

「個別避難計画・作成通信」(2022 vol. 2 7月号)

【はじめに】

皆様、こんにちは、私は古河市の災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の担当課（福祉推進課）の池澤でございます。今月号も私が担当させていただきます。

今年の夏の気候は、例年と大分違う感じですね。

関東甲信の梅雨明けは、令和4年（2022年）6月27日。気象庁は九州南部・東海と同時に梅雨明けを発表しました。平年と比較すると、関東甲信では22日早い梅雨明けとのことで、最短の梅雨期間を記録した、とのことでした。

その後、40度近くまで気温が上がった日々が続いたかと思いましたが、7月中旬からは、また梅雨に戻ったような天気となっています。

7月12日には、夜から埼玉県西部の比企郡を中心に降った大雨で、鳩山町やときがわ町、東松山市など15市町に被害がありました。熊谷地方気象台の情報によりますと、12日は埼玉県鳩山町で1時間に約110mmの猛烈な雨が降り、午後8時までの3時間には観測史上最大の263.5mmを観測し、1カ月分以上の雨が一度に降りました（降り始めからの降雨量の累計250mm超は災害級です）。

今回の「個別避難計画・作成通信」メルマガでは、気象庁が発表する気象情報の際に最近使われるようになった用語について、少しご紹介したいと思います。

【コンテンツ】

1. 「記録的短時間大雨情報」とは
2. 「線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ」とは
3. 広報古河の8月号の特集で、個別避難計画の記事が掲載されます
4. 令和4年度の防災研修のお知らせ
5. 子どもの貧困・ヤングケアラーに関するアンケートへのご協力をお願い
6. その他（個別避難計画の更なる作成のお願い）

1. 「記録的短時間大雨情報」とは

気象庁のホームページでは、「記録的短時間大雨情報」について、数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測したり、解析したりしたときに発表されるもの、と伝えています。

この情報は、現在の降雨がその地域にとって土砂災害や浸水害、中小河川の洪水災害の発生につながるような、稀にしか観測しないほど大量の降雨があることをお知らせするものです。

市では、この情報をもとに、川の近くなど危険な場所にいる方（浸水想定区域にいる方）に対して、避難情報をお伝えしますので、その際は、発令されている避難情報に従って、適切な避難行動をお願いします。

ただし、その避難の際に、避難所等への避難がかえって危険な場合もあります。そのときは、少しでも河川から離れた建物や、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、身の安全を確保してください。また、市から避難情報が発令されていなくても、今後、急激に状況が悪化するおそれもありますので、少しでも危険を感じた場合には、自らの判断で、安全な行動をとってください。

2. 「線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ」とは

次に、同じく気象庁のホームページでは、「線状降水帯の予測情報」について、線状降水帯による大雨の可能性が高いことが予想された場合に、半日程度前から、気象情報において、「線状降水帯」というキーワードを使って呼びかけること、と伝えています。

線状降水帯が発生すると、大雨災害発生の危険度が急激に高まることがあるため、心構えを一段高めていただくことを目的としてこの呼びかけが令和4年度から始まりました。

線状降水帯による大雨の正確な予測は難しく、この呼びかけを行っても必ずしも線状降水帯が発生するわけではありませんが、線状降水帯が発生しなくても大雨となる可能性は非常に高いということです。

この呼びかけがありましたら、大雨災害に対する危機感を早めにもっていただき、ハザードマップや避難所・避難経路の確認等を行っていただくことをお願いします。ただし、まだまだ、線状降水帯による大雨の予測の精度には限界がありますので、この呼びかけだけで避難行動をとるのではなく、他の大雨に関する情報を加味した上で、避難行動をとるようにお願いします。

3. 広報古河の8月号の特集で、個別避難計画の記事が掲載されます

「広報古河」の令和4年8月号の特集記事では、「水害対策」に関する情報を市民の皆様提供する予定です。

「個別避難計画・作成通信」(2022 vol. 1 6月号)でも、予告をさせていただきましたが、その特集記事の中で、市民向けに、災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成に関する情報を提供する予定です。

古河市のホームページではこれまでも周知してきましたが、広報誌による紙面での周知は初めての試みです。記事の内容は、「個別避難計画」の作成者である事業者の方々にも直接影響がありますので、以下のとおり、事前にその内容を予めお伝えしておきます。

【タイトル】

介護サービス・障がい福祉サービス利用者への個別避難計画作成を支援します。

【本文】

個別避難計画とは、介護が必要な高齢者、障がい者等が、大雨や地震などの災害に備えて、いつ・どこに・どのように避難すれば良いのか、あらかじめご家族やその他の支援者等と相談・確認し、書面に記しておくものです。

介護サービスや障がい福祉サービスを利用している人は、この個別避難計画の作成を、担当のケアマネジャーや相談支援専門員等が支援しています(一部実施していない事業所があります)。

作成を希望する人は、利用している事業所の担当者に問い合わせください。

作成における個人の費用負担はありません。

【2次元コード】



広報誌でのお知らせにより、皆様方の事業所のケアマネジャーや相談支援専門員等にお問い合わせがあるかと思えます。市民の皆様方から、「個別避難計画」の作成のご希望がありましたら、是非ともお受けしていただけますよう。よろしくお願い申し上げます。

4. 令和4年度の防災研修のお知らせ

さて、昨年度に引き続き、今年度も介護支援専門員、相談支援専門員等の皆様に向けた防災に関する研修会を開催いたします。

今年度は、以下のとおり、「地震」による災害をテーマとした研修を予定しています。皆様方におかれましては、大変ご多用のところと存じますが、是非とも、当該研修会にご出席を賜りますよう、お願い申し上げます。

昨年度と同様に、今年度につきましても、新型コロナウイルス感染症対策として、会場とオンラインのハイブリットによる開催といたします。多くの方のご参加をお待ち申し上げております。

- ◆日時 令和4年8月22日（月）
 - ・午前の部10：00～11：30
 - ・午後の部13：30～15：00※同じ内容で2回実施します

- ◆実施方法 ①会場参加 古河市総和福祉センター「健康の駅」視聴覚室1～3
②オンラインによる参加（Zoom）

- ◆内容 防災に関すること（地震への備えを中心に）
【講師：古河市総務部防災監石井博之】
※利根川上流河川事務所制作の洪水に関する動画も放映予定です。

- ◆申込 令和4年7月15日に福祉推進課から各事業所宛に電子メールで案内と出欠確認票をお送りしていますので、電子メール又はFAXにてお申込みください。

- ◆申込期限 令和4年8月10日（水）まで

5. 子どもの貧困・ヤングケアラーに関するアンケートへのご協力をお願い

さて、6月号でも予告のご案内をさせていただいているところですが、昨今、全国的な課題となっている、「子どもの貧困」や、「ヤングケアラー」の問題について、古河市内での状況を把握し、そのニーズへの対策を講じていくために、保育・教育施設、学校、その他、子どもにかかわる関係機関や、各種の福祉事業所の担当者の方々を対象として実施する予定です。

皆様方が普段から対面している児童、あるいは、福祉事業所等で対象としている方の世帯員の中に、「子どもの貧困」や、「ヤングケアラー」に該当する子どもがいるときには、是非とも、本調査を通じて情報やご意見をお教えいただきたいと存じます。

皆様方の事業所にも7月中にアンケート調査票をお送りいたしますので、ご回答のご協力につきましてよろしくお願い申し上げます。8月31日を締め切りとしております。詳細は、通知文、調査票をご確認ください。

6. その他（個別避難計画の更なる作成のお願い）

7月に入り、各地で洪水被害が起きています。

宮城県では、15日夜から16日午前にかけて、記録的な大雨に見舞われ、河川の氾濫や道路の冠水、のり面の崩落などの被害が相次ぎました。大崎市と松島町では、最高度の警戒レベル5に相当する避難情報「緊急安全確保」が発令されました。住民の方々は避難所に身を寄せ、大変、不安な時を過ごされたことと思います。

そして、午前6時半ごろには、大崎市南部で名蓋川が決壊しました。テレビなどで放映されている画像では、その被害の甚大さに私たちも改めて災害対策の必要性とともに、「個別避難計画」作成の必要性を感じました。

被害に遭われました方々には心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

一方、古河市における「個別避難計画」の作成数は、先月号でお知らせしているとおり、昨年度から非常に伸び悩んでいます。災害から、多くの市民を救うためには、皆様方のご協力がどうしても必要です。皆様方の事業所の市民の「個別避難計画」の作成につきまして、改めましてご協力をお願い申し上げます。